

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-2(政策2-施策①))

施策名	公文書館制度の推進〔政策2. 公文書等の保存及び利用の取組〕							
施策の概要	歴史資料として重要な公文書等の国立公文書館への移管を進めるとともに、中間書庫システムの実現に向けて、平成19年度より引き続き内閣官房、内閣府の行政文書の一部を受け入れ、パイロット事業を実施し、問題点等の把握・検証を行うなどの事業に積極的に取り組む。							
達成すべき目標	歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易に利用できるようになるよう、その管理の一層の充実を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	51,558	134,071	91,324	70,505	19,934	19,615
		補正予算(b)	△ 14,832	△ 829	△ 23,973	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	36,726	133,242	67,351	70,505	19,934	19,615
執行額(千円)	-	-	44,854	43,381				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			
	第159回国会 小泉内閣総理大臣施政方針演説		平成16年1月19日		政府の活動や歴史の事実を後世に伝えるため、公文書館における適切な保存や利用のための体制整備を図ります。			
	第169回国会 福田内閣総理大臣施政方針演説		平成20年1月18日		年金記録などのずさんな文書管理は言語道断です。行政文書の管理のあり方を基本から見直し、法制化を検討するとともに、国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制を整備します。			

測定指標	中間書庫パイロット事業における取扱い文書数	基準値	実績値				目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	239	-	239	262	1,300	1,551	-
年度ごとの目標値		-	-	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	前年度実績値1,300に対して当該年度実績値1,551と対前年度比19%増となり、「対前年度比増」という目標を達成することができた。当該事業では、制度設計に資するため、実際の導入に向けた利便性、迅速性、安全性等の要素を検証しているが、昨年度よりも多い取扱文書数が確保でき、より多角的な検証を行うことができた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>パイロット事業で取り扱う文書数が昨年度より増加したことにより、中間書庫システムのスキーム作成に当たり、より多くの検証事例を得ることができた。また、各部署が国立公文書館へ歴史的公文書等を移管する際、中間書庫に預けることにより煩雑な協議等の手続きが緩和されるとともに各部署の書庫スペースの有効活用等により業務の効率化にも資することができ、結果的に中間書庫パイロット事業を実施することにより国立公文書館への移管実績が上がった。これにより、歴史的公文書等の散逸防止が図られ、国立公文書館への移管が促進されることにより、それらの体系的な保存が進み、ひいては国民が公文書等に触れる機会の拡大につながるものと期待される。</p> <p>【行政事業レビュー等での指摘等】</p> <p>行政事業レビューにおいて、「22年度で事業は終了したが、その事業は独立行政法人国立公文書館が引き継ぐこととなり、4年間で培った問題点等の検証結果は引き継ぐこと」との所見が付された。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間書庫パイロット事業については、内閣府の事業としては平成22年度をもって廃止されたが、当該事業で得られた中間書庫システムに必要な機能、設備、問題点等の検証結果は、平成23年度から中間書庫を開始した独立行政法人国立公文書館に着実に引き継がれ、事業が実施されている。</li> <li>・公文書館制度の推進の施策全体として、今後は、公文書管理法の施行及び公文書館制度の充実を含めた、公文書の保存・利用に必要な体制の整備に取り組む。</li> </ul>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公文書管理の在り方等に関する有識者会議最終報告(平成20年11月)</li> <li>・ 中間段階における集中管理及び電子媒体による管理・移管・保存に関する報告書(平成18年6月)</li> </ul>
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房公文書管理課	作成責任者名	公文書管理課長 岡本信一	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	------------	--------	-----------------	----------	---------